

老人保健特別会計

1 概要

平成 20 年 3 月診療分支払をもって老人保健制度は廃止され、平成 20 年 4 月から後期高齢者医療制度へと変わった。

平成 21 年度は、平成 20 年 3 月診療分までの扶助費の支払いに付随するもので、平成 22 年度までの 3 年間は老人保健特別会計で精算事務を行い、平成 23 年度以降は一般会計において事務処理をすることになる。

2 歳入の状況

歳入決算額は、31,338,087 円で詳細は以下のとおりである。

(単位:円)

支払基金 交付金	国庫支出金	県支出金	繰入金	繰越金	諸収入
380,246	6,892,925	162,265	4,700,000	6,019,744	13,182,907

3 歳出の状況

歳出決算額は、30,189,465 円で詳細は以下のとおりである。

(単位:円)

総務費	医療給付費	医療費 支給費	審査支払 手数料	償還金	繰出金
1,450,338	2,462,827	88,237	4,063	231,000	25,953,000

2 医療諸費

1 医療諸費 1 医療給付費

[担当:国保年金課] P.88

7201 老人保健医療給付に要する経費 2,462,827 円 (595,049,794 円)

[その他 2,462,827 円]

* 特財内訳

[繰入金:一般会計繰入金 2,462,827 円]

○ 内容

老人保健法に基づき、老人医療受給者の疾病・負傷に関する医療費の清算給付を行った。

・医療費給付内訳

(単位:円)

区分	年度	国保老人		社保老人		計		
		件数	支払額	件数	支払額	件数	支払額	
診療費	入院	21	1	1,747,318	0	0	1	1,747,318
		20	635	262,770,737	111	47,894,055	746	310,664,792
	入院外	21	11	302,515	8	104,624	19	407,139
		20	9,959	163,796,643	1,703	27,887,145	11,662	191,683,788

	歯科	21	6	140,922	8	139,374	14	280,296
		20	1,225	16,302,865	162	1,985,968	1,387	18,288,833
	小計	21	18	2,190,755	16	243,998	34	2,434,753
		20	11,819	442,870,245	1,976	77,767,168	13,795	520,637,413
調剤	21		△198					△198
	20	3,588	50,571,607	648	8,696,219	4,236	59,267,826	
食事療養費	21		28,272		0		28,272	
	20		11,375,306		1,768,614		13,143,920	
老人訪問看護療養費	21	0	0	0	0	0	0	
	20	27	943,785	12	1,056,850	39	2,000,635	
合計	21	18	2,218,829	16	243,998	34	2,462,827	
	20	15,434	505,760,943	2,636	89,288,851	18,070	595,049,794	

1 医療諸費 2 医療費支給費

[担当：国保年金課] P. 88

7201 老人保健医療支給に要する経費 88,237円 (29,231,819円)

[その他 88,237円]

* 特財内訳

[繰入金：一般会計繰入金 88,237円]

○ 内容

老人保健法に基づき、老人医療受給者に対して、高額医療費の現金給付を行った。

・医療費支給費内訳

(単位：円)

区分	年度	件数	日数	支払額
一般診療	21			
	20	1	22	136,793
食事療養費差額	21			
	20			
補装具	21			
	20	29		713,625
柔道整復師	21			
	20	643	6,936	7,981,493
あんま・マッサージ	21			
	20	92	720	2,662,188
ハリ・灸	21			
	20	25	174	533,241
移送	21			
	20			
高額医療費	21	5		88,237
	20	2,293		17,204,479
計	21	5		88,237